

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	19

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

令和2年度は、グローバル（地球規模）の視野で、ローカル（地域や国）な視点から考え行動できる人材である「グローバル人材」を育成するというビジョンのもと、学長をセンター長として全教員が所属するグローバル戦略推進センターを司令塔として、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という3つの戦略に基づき、地域・産業界との連携をより深めながら、教育研究改革・地域貢献・本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上だった事業等について、列挙する。

【重要な経営上の出来事】

- 本学、帯広畜産大学及び北見工業大学の北海道内三大学は、平成30年度に締結した『北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書』に基づき、令和4年度の経営統合に向け、「経営改革推進会議による経営体制の構築」による三大学経営統合全体のトップマネジメントの下で分野横断型の先進的な教育・研究体制の整備充実を図るべく、「文理融合・異分野融合の連携教育プログラム」の開発、「産学官連携のオープンイノベーション・センター」の設置、それらを支援する「遠隔教育実施に向けた先端システム」の開発を行うため、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進補助事業）を活用して検討を進めている。令和2年度は、経営体制、運営体制、事務体制、各種方針の策定や業務システム整備等の諸準備を加速させ、三大学連携による遠隔教育及びリカレント教育プログラムの試行・効果検証を行うとともに、三大学連携の研究プロジェクトを複数スタートさせた。また、北海道における商農工連携・融合型の人材育成拠点として、新法人の下に「教育融合推進センター（仮称）」を設置することを決定した。

【教育面における事業】

- 全学的な遠隔教育の実施

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本学では前期授業科目は全て遠隔で実施し、後期授業科目についても遠隔授業を中心とした授業運営を行った。遠隔授業の実施においては、これまで語学教育で培った双方向通信授業のノウハウや、三大学連携（遠隔教育先端システムWG）で検討した内容を踏まえ、リアルタイム配信及びオンデマンド教材作成に必要な機器の整備やデータベースの開発を行うとともに、「コロナ危機対策プロジェクトチーム」を組織して、遠隔授業実施のためのFD活動（4月：前期授業開始に向けた学修管理システム・Zoomの活用を中心としたFD、6月：前期中間試験に向けたFD、7月：前期期末試験に向けたFD、9月：後期授業開始に向けたFD、3月：次年度の授業実施に向けたFD）を実施し、教員のサポートと遠隔教育の質向上に努めた。

○グローバル総合入試の実施

グローバル・マネジメント副専攻プログラム（GMP）を発展させた主専攻として、令和3年度から「グローバルコース（主専攻プログラム）」を開設する。「グローバルコース」は、GMPのカリキュラムを軸に、これまで試行実施を行ってきた「ギャップイヤープログラム」も組み込んだ、1学年20名のみが所属できる先進的な教育プログラムであり、4年間を通じて徹底したグローバル教育を行う。令和3年度からの「グローバルコース」の所属者を選抜するため、10月に本学初の総合型選抜（AO入試）である「グローバル総合入試」を実施した。「グローバル総合入試」では、英語による口頭試験を行うなど、本学のグローバル人材育成の目的に合致する学生を多面的・総合的に評価して選抜を行い、令和3年度は、募集定員20名のところ43名の出願があり、最終的に19名を合格とした。なお、そのうち5名がギャップイヤープログラムに参加することが決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣は中止とした。

○オンラインによる語学研修の実施

令和元年度末から令和2年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響で、語学研修や交換留学等すべての学生の海外派遣を断念したが、その代替措置として、語学研修で学生を派遣予定であったカルガリー大学（カナダ）及びウーロンゴン大学（オーストラリア）によるオンラインの語学研修プログラムを提供し、計30名が参加した。

○新たな副専攻プログラムの構築

三大学の連携教育において、三大学の専門分野の特色を生かした複数の「副専攻型プログラム」を令和4年4月に設置することを目指し、本学は「アントレプレナーシップ副専攻プログラム」を開発することが決定した。本プログラムは、本学の既存の副専攻プログラムに加えて6つ目の副専攻プログラムであり、北海道の資源や地域特性を理解し、イノベーションに資する多分野の知識を得るとともに、地域・企業等における新規事業開発や組織マネジメント等、広く「革新」を実行しうる意識（アントレプレナーシップ）と能力を身につけることで、北海道の産業と経済の活性化に資する将来のビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成することを目的としている。

【研究面における事業】

○新たな共同研究の開始

9月に新たに北海道エアポート（株）との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」を開始し、現地調査を行った。12月には、観光振興にかかる関係者の意欲喚起、課題解決に向けた関係機関ネットワーク強化を目的として、産学官による「宗谷地区観光勉強会」を開催した（12機関から14名が参加）。さらに、3月には実施機関に北見工業大学を加えた三者契約を締結し、同大学の教員等も参加して道北地域へのモニターツアーを実施した。

【地域貢献・産学連携における事業】

○「ヘルスケア×マネジメントコース」の開講

地域医療・介護を含むヘルスケア領域において、様々なプレーヤー間の連携をマネジメントし、イノベーション創出を牽引する人材の輩出を目的として、新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を9月から開講した。本プログラムの内容は、本学MBA教育のノウハウを生かしたそれぞれの分野の専門家に加え、帯広畜産大学、北見工業大学の協力の下で行う分野横断型の構成となっており、地域から高い評価を得ている。受講者数は科目履修者19名、各回受講者2名の計21名であり、北海道外からも受講申込みがある等、オンラインの活用により、地域での人材育成の取組が全国に展開されている。

○学術コンサルティングの受託

本学の教員等が学術コンサルタントとして、教育研究及び専門知識に基づき指導及び助言を行うことにより、企業等の業務活動等を支援する学術コンサルティング制度は、従来の共同研究、受託研究の枠組みでは実施することが難しかったコンサルティング業務を受け入れることを可能とした、本学の専門分野を生かした新たな外部資金獲得の枠組みである。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動面、予算面ともに大きな制約がある中、従来からの地域課題解決に向けた調査・研究等の実績を地域から高く評価され、新たに2件の学術コンサルティングを受託し、研究成果の還元と成果発信に取り組んだ。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

- ①明確な人材像を掲げた教育課程の再編
- ②即戦力となる「タフな人材」を育成（実学・語学教育の強化）
- ③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27（2015）年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすと同時に、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は、次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 100 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

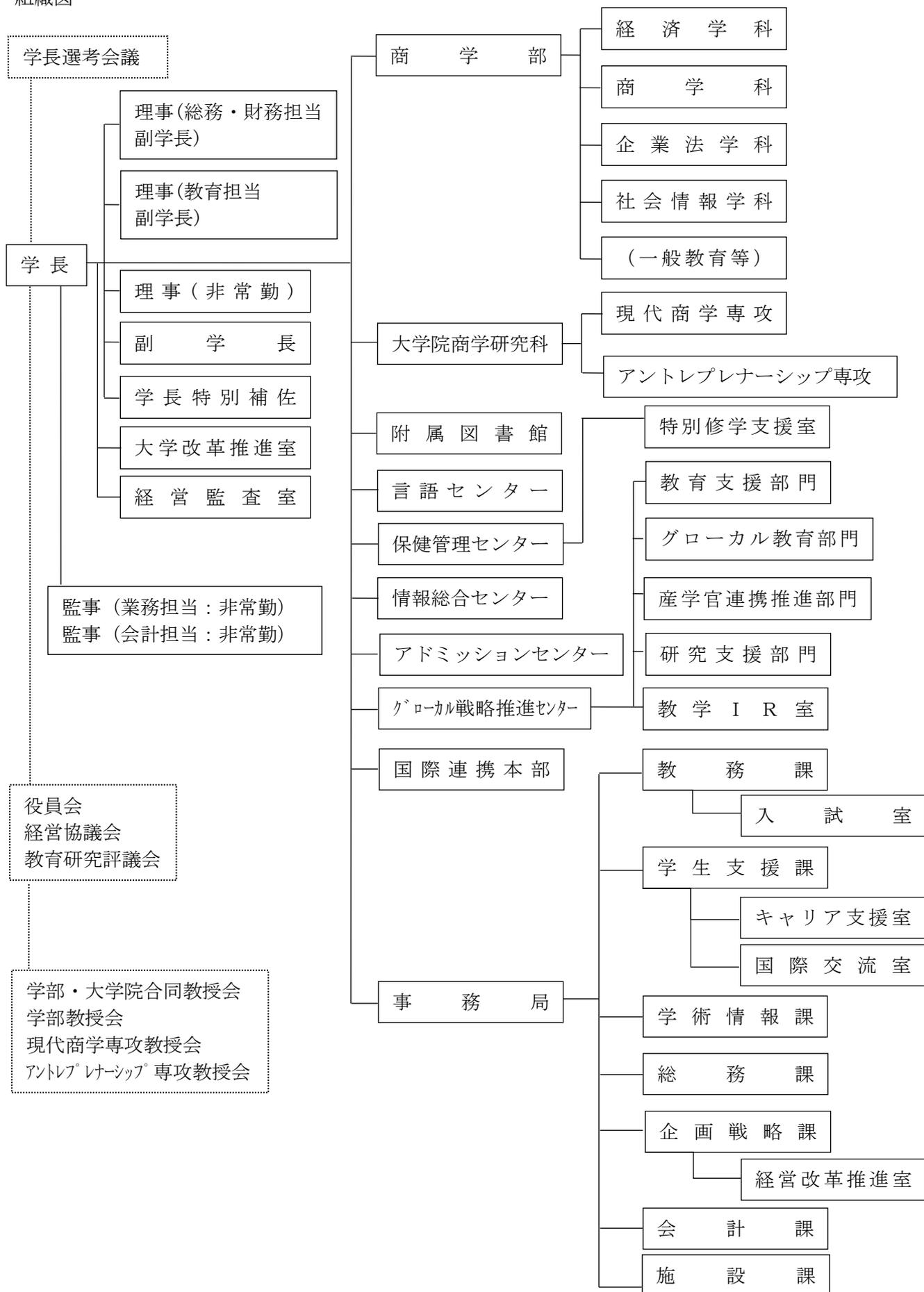
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地
北海道小樽市

8. 資本金の状況
3,672,028,993円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(令和2年5月1日現在)
 総学生数 2,343人
 学士課程 2,242人
 博士前期課程 20人
 博士後期課程 8人
 専門職学位課程 73人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	穴沢 眞	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年4月～平成27年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐 平成28年4月～令和2年3月 小樽商科大学国際連携本部長 平成30年4月～平成31年3月 小樽商科大学商学部商学科長
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	江頭 進	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日 (再任)	平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐 平成28年4月～令和2年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (教育担当 副学長兼務)	鈴木 将史	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日 (再任)	平成22年4月～平成26年3月 小樽商科大学言語センター長 平成26年4月～令和2年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	福井 郁子	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成27年3月～現在に至る NPO法人サムリブ 平成28年2月～現在に至る 合同会社ヒッゲリ 平成28年9月～現在に至る NPO法人北海道NPOサポートセンタ ー
監事 (業務担当 非常勤)	伊藤 秀範	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成21年4月 室蘭工業大学理事・副学長 平成29年4月 室蘭工業大学名誉教授 令和元年6月～現在に至る 北海道教育庁胆振教育局進路相談 員
監事 (会計担当 非常勤)	近藤 朋子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成25年7月～現在に至る 税理士法人中央会計事務所社員税 理士

1 1. 教職員の状況(令和2年5月1日現在の現員)

教員190人(うち常勤118人, 非常勤72人)

職員106人(うち常勤75人, 非常勤31人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員の数は前年度比で4人(2.0%)減少しており, 平均年齢は45.6歳(前年度45.9歳)となっております。このうち, 国からの出向者は4人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,635	固定負債	2,695
有形固定資産	6,566	資産見返負債	2,646
土地	1,540	退職給付引当金	2
減損損失累計額	△21	その他の固定負債	46
建物	4,765	流動負債	799
減価償却累計額等	△2,312	その他の流動負債	799
構築物	424		
減価償却累計額等	△230		
機械装置	123		
減価償却累計額等	△69		
工具器具備品	752		
減価償却累計額等	△642	負債合計	3,494
その他の有形固定資産	2,236	純資産の部	
その他の固定資産	69	資本金	3,672
		政府出資金	3,672
流動資産	774	資本剰余金	111
現金及び預金	707	利益剰余金	131
その他の流動資産	67		
		純資産合計	3,915
資産合計	7,410	負債純資産合計	7,410

2. 損益計算書(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	3,022
業務費	2,837
教育経費	466
研究経費	89
教育研究支援経費	165
人件費	2,060
その他	55
一般管理費	182
財務費用	1
雑損	1
経常収益(B)	3,062
運営費交付金収益	1,257
学生納付金収益	1,314
その他の収益	490
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	39

3. キャッシュ・フロー計算書(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	329
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△469
人件費支出	△2,089
その他の業務支出	△187
運営費交付金収入	1,348
学生納付金収入	1,191
その他の業務収入	536
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	30
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△53
IV 資金増加額(D=A+B+C)	305
V 資金期首残高(E)	401
VI 資金期末残高(F=D+E)	707

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,544
損益計算書上の費用	3,022
(控除) 自己収入等	△1,478
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	161
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	0
VI 引当外退職給付増加見積額	△72
VII 機会費用	4
VIII (控除) 国庫納付額	-
IX 国立大学法人等業務実施コスト	1,639

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は、前年度比228百万円(3.2%)増の7,410百万円となっている。

主な増加要因としては、道路整備工事により構築物が前年度比43百万円(11.5%)増の424百万円となったこと、3号館改修工事に伴う建設仮勘定が前年度比84百万円(570.9%)増の99百万円となったこと、及び現金及び預金の前年度比305百万円(76.2%)の増などが挙げられる。また、主な減少要因は、減価償却累計額が前年度比220百万円(7.2%)減増の3,272百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は、前年度比298百万円(9.3%)増の3,494百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が前年度比91百万円(585.8%)増の106百万円となったこと、未払金が前年度比56百万円増(16.0%)増の411百万円となったことが挙げられるとともに寄附金債務が前年度比27百万円(15.5%)増の202百万円となったことなどが挙げられる。また、主な減少要因としては、学生寮建設時に借り入れた長期借入金を完済したことによる一年内返済予定長期借入金の前年度比9百万円(100%)の減が挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末の純資産合計は、前年度比69百万円(1.8%)減の3,915百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等での固定資産の取得による資本剰余金が前年度比51百万円(2.0%)増の2,647百万円となったことなどが挙げられ、主な減少要因としては、損益外減価償却費が前年度比160百万円(6.9%)減となっていることが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は、前年度比127百万円(4.1%)減の3,022百万円となっている。

主な増加要因としては、修学支援新制度による授業料等免除により、教育経費が前年度比64百万円(16.1%)増の466百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、役員及び常勤教員の退職給付費用の減少により、役員人件費及び教員人件費が各々前年度比52百万円(50.0%)及び17百万円(1.3%)減となったこと及び図書館改修工事等の終了により、教育研究支援経費が前年度比55百万円(25.0%)減の165百万円になったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は、前年度比111百万円(3.5%)減の3,062百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が前年度比188百万円(331.3%)増の245百万円になったことが挙げられる。主な減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比197百万円(13.6%)減の1,257百万円、受託事業等収益が前年度比41

百万円（46.8%）減の47百万円及び寄附金収益が30百万円（40.0%）減の45百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況により、前年度比16百万円（67.6%）増の39百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、合計で前年度比243百万円（283.5%）増の329百万円となっている。

主な増減要因としては、補助金等収入が前年度比245百万円（400.1%）増の306百万円になったこと、人件費支出が退職手当の増加等のため、前年度比76百万円（3.8%）増の△2,089百万円になったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、合計で前年度比13百万円（77.6%）増の30百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による収入が前年度比75百万円（29.3%）減の182百万円になったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度比88百万円（36.7%）減の△152百万円になったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、合計で前年度比4百万円（7.3%）増△53百万円となっている。主な増減要因は、リース債務の返済による支出が前年度比3,958百万円（8.5%）増の△42百万円となったことである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比△68百万円（4.0%）減の1,639百万円となっている。主な増加要因としては、受託事業等収益が前年度比41百万円（46.8%）増の△47百万円になったことなどが挙げられ、主な減少要因としては、業務費用が前年度比35百万円（2.2%）減の1,544百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	7,212	7,280	7,149	7,181	7,410
負債合計	3,299	3,418	3,379	3,196	3,494
純資産合計	3,912	3,861	3,770	3,985	3,915
経常費用	2,880	3,057	2,943	3,150	3,022
経常収益	2,882	3,065	2,925	3,174	3,062
当期総利益	7	7	△25	23	39
業務活動によるキャッシュ・フロー	△216	208	△26	85	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56	△33	△5	16	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63	△64	△63	△57	△53
資金期末残高	339	450	356	401	707
国立大学法人等業務実施コスト	1,617	1,571	1,608	1,707	1,639
(内訳)					
業務費用	1,373	1,476	1,343	1,579	1,544
うち損益計算上の費用	2,880	3,057	2,961	3,150	3,022
うち自己収入等	△1,507	△1,581	△1,618	△1,571	△1,478
損益外減価償却相当額	180	170	161	159	161
損益外減損損失相当額	17	6	△25	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	3	—	0
引当外賞与増加見積額	2	3	12	△3	0
引当外退職給付増加見積額	39	△87	111	△29	△72
機会費用	2	1	—	0	4
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)
 本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
 該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 小樽商科大学(緑)基幹・環境整備(道路整備)
 (取得価格44百万円)
 営繕事業(設備棟中央監視設備改修工事)
 (取得価格1百万円)
 営繕事業(1号館屋上防水改修工事)
 (取得価格8百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 小樽商科大学(緑)講義棟改修(3号館改修工事)
 (建設仮勘定 9百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(2) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,858	3,017	3,201	3,272	3,066	3,158	3,253	3,266	2,981	3,250	
運営費交付金収入	1,232	1,267	1,408	1,427	1,271	1,276	1,355	1,355	1,209	1,348	特殊要因運営費交付金等の追加交付
補助金等収入	48	48	46	42	13	28	29	56	26	307	補助金収入の増加
学生納付金収入	1,373	1,371	1,388	1,360	1,369	1,375	1,362	1,319	1,353	1,235	授業料収入及び入学金収入の減少
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	205	331	359	441	413	479	507	534	393	359	委託研究収入の受入減少
支出	2,858	2,993	3,201	3,205	3,066	3,125	3,252	3,343	2,981	3,087	
教育研究経費	2,637	2,669	2,832	2,769	2,680	2,654	2,760	2,833	2,599	2,597	コロナ禍による出張の減少等
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	221	324	369	435	386	471	493	510	382	490	補助金の執行増加
収入－支出	-	24	-	66	-	33	-	△77	-	163	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は3,062百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,257百万円(41.0%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,126百万円(36.7%),その他679百万円(22.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。令和2年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について原則として前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を促すとともに、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約の拡充を図ることにより、管理的経費の削減に努めている。また、事業に要した経費は、教育経費466百万円、研究経費89百万円、教育研究支援経費165百万円、一般管理費182百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/organization_info/)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金			
平成28年度	0	-	-	-	-	-	-	0	
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和元年度	15	-	15	-	-	-	15	-	
令和2年度	-	1,348	1,241	-	-	-	1,241	106	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収 益	-
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収 益	-
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収 益	15
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	15
合 計	15	

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15
 イ) 固定資産の取得額：0
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を収益化。

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収 益	76
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-

①業務達成基準を採用した事業等
 ・機能強化促進分
 1) 海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程を構築し、グローバル人材を育成する（グローバル・マネジメントプログラムの発展、「グローバル人材」評価型入試制度の創設）
 2) ビジネス開発プラットフォームを形成し、産学官連携及び大学連携を推進する（グローバル人材育成の実質化を目指したグローバル戦略推進センターの強化）
 3) 全学的な教学マネジメントによる教育の質保証と拠点の形成により、新たな教育手法を普及・展開す

	計	76	<p>る（アクティブラーニングの深化と実践拠点の構築、 教学IR機能の強化・充実を通じて地域イノベーション創出に資するグローバル人材育成の実質化を目指したグローバル戦略推進センターの強化）</p> <p>・共通政策課題分 データサイエンス教育の社会科学系パッケージの構築とオンデマンドによる普及及びビジネス教育への活用</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：76 イ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 各事業については、いずれも十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,017	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,017 イ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を全額収益化。
	計	1,017	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	147	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：147 イ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務147百万円を収益化。
	計	147	
合計		1,241	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	0百万円 ・博士課程（前期）において、学生収容定員が一定数（90%）を下回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	

②令和2年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	80	コロナ禍を踏まえた公衆衛生対策経費 61百万円 コロナ禍を踏まえたテレワーク等支援経費 3百万円 3号館改修に伴う設備更新 15百万円 ・コロナ禍を踏まえた公衆衛生対策経費、コロナ禍を踏まえたテレワーク等支援経費、3号館改修に伴う設備更新については、令和2・令和3年度の計画となっており、当該債務は、令和3年度で全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	0百万円 ・博士課程（後期）において、学生収容定員が一定数（90%）を下回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	26	退職手当 12百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 授業料免除 13百万円 ・授業料免除の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	106	

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。